





# 会計用語 辞典

宇南山英夫編  
安平昭二

同文館

《検印省略》

昭和58年11月25日 初版発行

略称一簿記会計辞典

---

現代簿記会計用語辞典 定価 ¥ 3,000

---

編 者 宇 南 山 英 夫  
安 平 昭 二

発行者 中 島 朝 彦

---

発行所 同文館出版株式会社

東京都千代田区神田神保町1-41 〒101

電話(東京)294-1801~6 振替東京0-42935

---

© H.UNAYAMA  
S.YASUHIRA

印刷：三美印刷  
製本：トキワ

Printed in Japan 1983

ISBN4-495-13191-5

## はしがき

簿記・会計学の近年における進歩発展には、誠にめざましいものがある。今日の複雑にして高度に情報化された経済社会において、適確な意思決定を行い合理的な経済生活を営むためには、簿記・会計学に関する知識を身につけることが必要不可欠となってきた。といつても過言ではない。簿記・会計学を体系的に理解し、真に役立つものとして身につけるためには、まず簿記・会計学に関する用語の意味を十分に理解しておくことが必要である。

しかし、複式簿記の発生は古く数百年の歴史を有し、したがって、永い年月の間における慣行の変化や国情・国民性の相違による認識の違いがあり、他方、会計学の成立は比較的新しく、理論において未熟な点が多くある上に会計行為は会計慣習や主観的判断の要素を多く含んでおり、そのために、簿記・会計学に関する用語の多様性とその内容の複雑性があり、さらに同義語も極めて多い。しかも、簿記・会計学に関連をもつ情報科学、行動科学その他諸科学の進歩・発展にともなう影響によって、新しい用語が多く導入され、また新しい概念が次々に生み出され、旧来の概念に取って代りつつあるのが現状である。

さらに、会計学に大きな影響力をもつ法律制度の変遷や学者の立場ないし見解の相違にもとづく理解のくい違いが、この傾向に拍車をかけている。簿記・会計学の学習者にとって簿記・会計学が、難解であるという印象を与えていている理由の一半は、このような点にあるものと思われる。

本辞典は、このような現状に鑑み、簿記・会計学の学習ないし研究を志す人々にとって、簿記・会計学を真に理解し、体得するに当って最も親切にして役に立つ手引書たらしめるようにとの意図の下に、編集されたものである。

- (1) 簿記・会計学に関する基本的用語で重要かつ一般的な用語を小項目主義で約 1750 項目収録したこと。
- (2) 会計学に関する辞典は多いが、簿記に関する用語辞典は少ない点を配慮し、会計学だけでなく、簿記に関する一般的・基本的用語を網羅するとともに、両者の関連性、一体化に配慮したこと。
- (3) 解説に当っては、理論的香りを失わないよう努めるとともに、実務への役立ちをも十分に考慮したこと。
- (4) 簿記・会計学の進歩・発展に対応して、新しい用語もできるだけ収録したこと。
- (5) 引く辞典として役立たしめるとともに、読む辞典としても役立つように、通読することにより、簿記・会計学に関する通説を身につけ、その基礎的知識を習得しうるよう考慮したこと。
- (6) 原語による索引を設け、英和用語辞典としても役立たしめ、外国書を読む場合の手引となるよう配慮したこと。

本辞典は、簿記・会計学の学習を志す学生諸君はもちろん、会計実務に携わる実務家の方々、公認会計士、税理士等の国家試験の受験者ならびに広く簿記・会計学に関心をもつ一般の方々にとって、その座右にあって、信頼しうる案内者たりうるものと確信するものである。

本辞典の執筆者としては、わが国会計学界の将来を担う若手の研究者を中心にお願いした。

なお、原価計算および管理会計項目の選定に当っては、佐藤宗弥教授のご助力を仰いだ。また、本辞典の出版に当っては、同文館出版の中島朝彦社長をはじめ松元司出版課長、とくに、市川良之氏にはいろいろとお手数を煩わした。ここに厚く御礼申し上げる次第である。

昭和 58 年 10 月

宇南山 英夫  
安平 昭二

## 《凡　　例》

### 1　項目配列

① 見出し項目は、現代仮名づかいにより、50音順に配列した。

② 邦語の長音は「ウ」であらわす。

　　〈例〉 情報「ジョウホウ」

③ 長音符「ー」は、すぐ前の片仮名の母音を繰り返すものとみなしてその位置に配列した。

　　〈例〉 カード「カード」

④ 促音は「ッ」であらわす。

　　〈例〉 割賦「カップ」

⑤ 潜音・半潜音は、清音として配列した。

　　〈例〉 勘定「カンショウ」

⑥ 外国語の見出し語は、アルファベットの発音に従った。

　　〈例〉 ASOBAT「エイ・エス・オウ・ビイ・エイ・ティ」

⑦ 見出し語の後の（ ）内の原語は、原則として英語とした。また固有名詞およびドイツ語名詞以外は、すべて頭文字を小文字とした。

⑧ a/cは、日本語読みの「カンジョウ」で配列している。

　　〈例〉 買掛金 a/c（カイカケキン カンジョウ）

### 2　和文索引・欧文索引

① 卷末に和文索引と欧文索引を集録した。

② 和文は50音順、欧文はアルファベット順に配列した。

③ 索引項目で見出し項目であるものは、ノンブルを太字で示した。

### 3　見よ項目・反意語

① 見よ項目：見出し語が→で示されている場合、その見出し語は、指示された見よ項目と同様であるか、または見よ項目の中で説明されていることを意味する。

## 凡　例

(4)

- ② 参照項目：解説文の末尾に→で示された項目は、より一層理解を深くするための参照項目を意味する。
- ③ 反意語：見出し項目の反対語は〈反〉をもって末尾に示した。
- ④ 項目名の直後の（ ）は、項目の用途を限定するために付した。

〈例〉 (商) ……商法上の用語

(B) ……銀行会計上の用語

(税) ……税務会計上の用語

(簿) ……簿記上の用語

**本書の体系** (本辞典は以下の体系より項目を選定した)

会計学一般	会計公準／会計原則・基準／企業会計原則／会計史
財務会計	収益・費用／流動資産／固定資産・繰延資産／負債／資本／財務諸表／資金会計／連結会計／国際会計／リース会計／特殊会計
簿記	勘定理論／勘定組織／帳簿組織／勘定科目／株式会社簿記／本支店簿記／決算／工業簿記／銀行簿記／会計事務管理／簿記史
原価計算	費目別原価計算／部門別原価計算／製品別原価計算／営業費計算／標準原価計算／直接原価計算／原価理論
監査	監査人／監査実施／監査報告／内部監査／E D P監査／監査制度
税務会計	営業損益／流動資産／固定資産・繰延資産／資本・準備金・引当金
管理会計	内部統制／プロジェクト・プランニング／利益計画・利益管理／予算統制／原価管理／生産管理／販売管理／財務管理／経営比較・分析
その他	社会会計／E D P・機械化会計／会計数理・経営数学／会計法規・準則／会計学者・会計団体

## 執筆者一覧 (50 音順)

池 島 隆 平 (神戸商科大学)	友 杉 芳 正 (三重大学)
伊 藤 清 己 (愛知大学)	中 居 文 治 (名古屋市立大学)
井 上 良 二 (中央大学)	原 田 満 範 (松山商科大学)
宇南山 英 夫 (横浜市立大学)	土 方 久 (西南学院大学)
亀 井 孝 文 (鹿児島経済大学)	福 島 孝 夫 (甲南大学)
河 野 正 男 (横浜国立大学)	藤 田 昌 久 (東京都立商科短期 大学)
坂 根 博 (神戸商科大学)	前 田 貞 芳 (武蔵大学)
佐 藤 宗 弥 (横浜市立大学)	牧 戸 孝 郎 (名古屋大学)
清 水 茂 良 (松山商科大学)	森 川 八洲男 (明治大学)
杉 本 典 之 (東北大学)	安 平 昭 二 (神戸商科大学)
鈴 木 義 夫 (明治大学)	矢 部 浩 祥 (中央大学)
醍 酔 聰 (名古屋市立大学)	脇 田 良 一 (明治学院大学)
千 葉 準 一 (東京都立大学)	渡 辺 泉 (大阪経済大学)
徳 谷 昌 勇 (成蹊大学)	

# 現代簿記会計用語辞典



## [あ]

**I I A** Institute of Internal Auditors の略称。邦訳名はアメリカ内部監査人協会。内部監査の普及および内部監査人の品位の維持などを目的として 1941 年に設立された。研究調査および機関誌 Internal Auditor の発刊、年次大会の開催などによって内部監査の発展に寄与している。  
 (河野)

**IASC** 国際会計基準委員会 (The International Accounting Standards Committee) の略称。各国の会計基準ないし会計慣行を相互に調整し、統一的な国際会計基準を形成することを目的として、1973 年 6 月に、オーストラリア、カナダ、フランス、西ドイツ、日本、メキシコ、オランダ、イギリス、アメリカなど 9 カ国の 16 の職業会計士団体を会員として設立された機関である。1982 年 2 月現在、参加会員は 42 カ国 61 団体に達している。各会員は、被監査会社や政府機関等に国際会計基準を尊重すべきことを説得する責務を負う。  
 (森川)

**I C A** Institute of Chartered Accountants in England and Wales の略称。邦訳名はイギリス勅許会計士協会。1880 年に設立された職業会計士の団体である。協会が発表している「会

計原則勧告書 (Recommendation on Accounting Principles)」および「標準会計実務ステートメント (Statement of Standard Accounting Practice, SSAP)」はイギリスにおける一般に認められた会計原則の役割を果している。機関誌として Accountancy を発行するほか、Accountant や Accounting and Business Research などの雑誌も出している。→会計原則勧告書、SSAP.  
 (河野)

**ICFA** Institute of Chartered Financial Analysts の略称。邦訳名は公認財務アナリスト協会または勅許財務分析者協会。アメリカの証券市場の発達に伴い特別の専門的知識と技術をもつ財務分析者の育成の必要から 1959 年に設立された。公認財務アナリストの資格試験および訓練ならびに出版物の刊行などを行っている。

(河野)

**I d W** [Institut der Wirtschaftsprüfer in Deutschland e.V.] ドイツ経済監査士協会の略称。経済監査士および経済監査会社を会員とする任意加入の全国的職業団体で、本部をデュッセルドルフに置く。この協会の公表する「専門意見書 (Fachgutachten)」あ

るいは「意見書 (Stellungnahme)」などは一般に認められた監査慣行とされている。なお、強制加入団体として経済監査士会議所 (Wirtschaftsprüferkammer) がある。→帳簿監査人協会。

(脇田)

**アウトプット法 (output method)** インプット法に対立する方法であり、生産完了時に一定期間の実際生産数量が判明したのちに、単位当たり標準原価に乗じて標準原価を算定し、これより実際原価をさし引いて原価差異を求める方法である。この方法は、量産工場でロットを区別しないで継続的に総合原価計算を行う場合に用いられる。また製造間接費については各費目の実際集計がかなりおくれるため、この方法によらざるを得ない。原価差異の記帳方式としては、仕掛品勘定の借方に実際原価を記入し、完成品量が確定した段階で貸方に標準原価を記入するパーシャル・プランと結びつく。

→パーシャル・プラン。 (佐藤)

**青色申告 (blue return)** 納税者が青色の申告用紙を用いて納税申告を行うことである。青色の持つイメージのごとく、納税者には整然と、かつ明瞭な記帳とこれに基づく誠実な申告を期待し、税務官庁側ではその申告を尊重することにより、申告納税制度の育成助長を目的として、昭和24年(1949年)、シャウプ勧告(C.S. Shoup's Recommendation)に基づく税制改正によって

導入されたもの。青色申告に対する申告を白色申告という。税制上、青色申告者(もしくは法人)には種々の優遇措置が講じられている。青色申告を行うためには、組織的な帳簿を備え、複式簿記の原則に従って秩序整然と、かつ明瞭に記帳し、所定の手続によって決算を行うことが前提であり、そのことについてあらかじめ税務署長の承認をうけなければならない。ただし、個人に限って簡易帳簿の様式と記載内容とが定められ、これによってもよいことになっている(所143~151、法121~128)。

(藤田)

**青色申告簿記** いわゆる青色申告制度によって、納税上の各種の恩典に浴するためには、その前提として、所定の要件を満した簿記による記帳を必要とするが、この場合の簿記を青色申告簿記とよんでいる。わが国法人税法施行規則第53条によれば、青色申告法人は、「その資産、負債及び資本に影響を及ぼす一切の取引につき、複式簿記の原則に従い、整然と、かつ、明瞭に記録し、その記録に基づいて決算を行わなければならない。」とされている。

(安平)

**アカウンタビリティ (accountability)** 会計責任ともいう。企業が株主・債権者などの提供した資金によって調達された財産に対し、その保全、管理を適切に遂行すべき会計上の責任をいう。すなわち、企業は、株主・債

権者などの資金提供者から資金の管理・運用を委託された受託者であると考えられ、したがって委託者に対して委託された資金（によって調達された財産）を適正に管理・保全する義務と、その運用の結果を報告する義務があると考えられる。そして、会計報告に対し、株主や債権者などの企業の利害関係者がこれを承認することによって企業の利害関係者に対する会計責任は解除される。

（宇南山）

**アカウンティング・ターミノロジー・ブレティン** [Accounting Terminology Bulletins] 邦訳名は会計用語公報。アメリカ公認会計士協会(AICPA)の会計用語委員会(Committee on Terminology)が会計領域における専門用語についての検討結果を順次公表したものという。1959年の会計原則審議会(APB)の発足により会計用語委員会はその任務を会計原則審議会に引き継ぎ、公報の発表も役割を終えた。  
→アメリカ公認会計士協会、APB.

（河野）

**アカウンティング・リサーチ・スタディ** [Accounting Research Study, 略称 ARS] 邦訳名は会計研究叢書。1961年から1973年にかけてアメリカ公認会計士協会(AICPA)の研究調査部がその責任において主要な会計問題に関する研究調査の結果を刊行したもので、全部で15冊ある。これらは秀れた内容を有し、会計理論の発展に大

きな貢献をしている。→アメリカ公認会計士協会。（河野）

**アカウンティング・リサーチ・ブレティン** [Accounting Research Bulletins, 略称 ARB] 邦訳名は会計研究公報または会計調査公報。アメリカ会計士協会(AIA)は、1938年に会計原則および手続について検討する会計手続委員会(Committee on Accounting Procedure)を設置したが、この委員会が当面の諸会計問題について表明した意見書が会計研究公報と呼ばれ、全部で51に達している。その後この委員会はその任務を会計原則審議会(APB)に引き継いだ。→AIA, APB.（河野）

**預り金 a/c** [deposits received a/c] 営業上の諸預り金、営業取引により生ずる入札保証金、契約保証金などの預り保証金などを受入れた時に利用する、負債を表わす勘定である。例、工場建設のため建設会社5社より入札保証金￥5,000を受取った。

（借）現金預金 5,000

（貸）預り金 5,000

→営業保証預り金勘定。（清水）

**預り有価証券 a/c** [securities received for guarantees a/c] 取引先から営業保証金を受け入れるに際して現金のかわりに有価証券を預かった時にこの受け入れた有価証券について処理する負債勘定。例えば愛知商店より営業保証金のかわりに額面￥50,000の国債を受け入れたならば次のように

なる。

(借) 保管有価証券 50,000  
 (貸) 預り有価証券 50,000

預り有価証券 a/c と保管有価証券 a/c は上の仕訳のように必ず対になってあらわれる対照勘定であり、預り有価証券 a/c は将来返還すべき有価証券という意味で受入時には貸方計上されるのである。返還時には受入時と貸借反対の仕訳がなされることになる。

(借) 預り有価証券 50,000  
 (貸) 保管有価証券 50,000  
 → 保管有価証券 a/c. (伊藤)

**圧縮記帳** [condensed book-keeping] 法人税法およびこれに関する租税特別措置法では、法人が国庫補助金、保険金、固定資産の譲渡代金等をもって新たに固定資産を取得した場合、一定要件のもとに、その取得した固定資産の取得価額を減額(圧縮)することを認めている。その際計上される損失(圧縮損)を税法上も損金として控除することにより、実質的に国庫補助金にかかる受贈益、保険差益、固定資産譲渡益等と相殺し、課税所得が生じないようにすることである。圧縮記帳の適用をうけて取得価額を減額した資産は、その減額後の金額を基礎としてその後の減価償却計算、譲渡原価、除却価額等の計算を行うことになるので、実際の取得価額を基礎として計算する場合に比較して圧縮額に対応する分だけ減価償却費や譲渡原価等が小さ

くなり、それだけ将来の課税所得が大きくなる。したがって、圧縮記帳による損金は将来の減価償却、譲渡、除却等の機会をとらえてすべて取戻される。すなわち、国庫補助金、工事負担金、保険差益等に直ちに課税せず、当該固定資産の耐用年数に分散して将来に繰延べるためのものであり、課税の延期の効果をねらったものである。

(藤田)

**圧縮記帳引当金** → 固定資産圧縮記帳引当金。

**圧縮記帳引当金 a/c** 税法は一定の条件のもとで、特定の資産について取得原価を圧縮し、これを帳簿価額とすることを認めている。これを圧縮記帳という。圧縮記帳引当金勘定は、圧縮記帳を行う場合、取得原価を直接減額する方式にかえて間接法により記帳が行われる時に利用される。例、山崎工業株式会社は、国庫補助金￥1,000 の交付を受け￥1,800 の建物を購入し、圧縮引当金を設ける方式で処理した。(単位千円)。

(借) 現金預金	1,000
建 物	1,800
圧縮記帳引当金繰入	1,000
(貸) 国庫補助金	1,000
現金預金	1,800
圧縮記帳引当金	1,000

(清水)

**後入先出売価棚卸法** [Lifo adaptation of retail method] 後入先出

小売棚卸法または売価還元後入先出法ともいい、これは売価棚卸法と後入先出法とを結合した方法である。この方法は、金額後入先出法と本質的に同じものであり、これを実行するには価格指数の決定が必要である。すなわち、期末商品の売価に小売価格指数その他の価格指数を適用することによってこれを後入先出原価で評価する方法である。→金額後入先出法。(宇南山)

**後入先出法** [last-in first-out method, LIFO] 買入逆法ともいわれ、もっとも新しく受入れたものから順次払出すものとみなして、払出原価および期末棚卸資産原価の計算を行う方法である。この方法によれば、収益と費用とが比較的同じ価格水準によって比較されるから、公表利益を安定させる一手段となるという長所を有するが、反面、その仮定する財貨の流れが実際の流れに一致せず、また物価変動が著しいときには、期末棚卸高が現在の価格水準から相当背離するという欠点がある。なお、この方法を期末に適用して期末棚卸高を一括して算定した場合と、払いのつどこの方法を適用して払出原価を算定し、その結果として期末棚卸高を算定した場合とでは、必ずしも同じになるとはかぎらない。→先入先出法。(宇南山)

**後入先出法的減価償却** →後入先出法の償却費計算。

**後入先出法的償却費計算** 棚卸資

産に対する後入先出法と同一の効果(同一価格水準対応)を減価償却にも得ようとして、取得原価による減価償却費を当期の価格指数で修正しそれを費用とする方法であるが、原価主義の制約を無視する点で後入先出法と異なり、一般に認められた方法でない。字義通りの後入先出法の減価償却への適用は不可能である。 (中居)

**アメリカ会計学会** [American Accounting Association, 略称 AAA]

アメリカにおける会計学に関する学術研究団体である。前身は 1916 年に設立されたアメリカ大学会計学教師協会 (American Association of University Instructors in Accounting, AAUIA) で、1935 年に大学教師以外の会員の加入も認め現行の名称となった。学会の研究成果をまとめた各種出版物の会計理論の発展への貢献は大きい。機関誌として Accounting Review を発行している。→ AAA 会計原則, ASOBAT.

(河野)

**アメリカ公認会計士協会** [American Institute of Certified Public Accountants, 略称 AICPA] アメリカにおける公認会計士の全国的組織である。1887 年に設立されたアメリカ公共会計士協会 (American Association of Public Accountants, AAPA) が前身で、1916 年にアメリカ会計士協会 (American Institute of Accountants, AIA) と改名され、1957 年から現行の

名称が用いられている。公認会計士の業務の拡大や地位の向上のために各種委員会を設置し活発な活動をしている。協会から出された Accounting Research Bulletins (会計研究公報) および APB 意見書は会計実務において会計基準ないし会計原則の役割を果した。機関誌 Journal of Accountancy を発行している。 →アカウンティング・リサーチ・プレティン, APB 意見書, APB ステートメント, アカウンティング・リサーチ・スタディ, アカウンティング・ターミノロジー・プレティン。  
(河野)

**アメリカ式簿記** 19世紀後半から今世紀初頭にかけて、アメリカの商人の間ではかなり広く表式簿記が用いられていたところから、ヨーロッパの簿記研究者たちによって、表式簿記とくに表式仕訳帳をもつ簿記がアメリカ式簿記とよばれるようになった。しかし、表式簿記はアメリカ特有のものではないので、これをアメリカ式簿記というのには適当ではない。いわゆるアメリカ式簿記の特徴は、多数の勘定欄をもつ一覧表形式で仕訳帳と元帳の統合化をはかる、いわゆる表式仕訳元帳を用いるところにある。仕訳元帳では勘定数に制約があるので、取引の増大・複雑化につれて、アメリカ式簿記そのものは次第に用いられなくなっていました。  
(安平)

**アメリカ簿記史** アメリカに複式

簿記が導入されたのは、18世紀の冒頭で、主にイギリス本国で実践されていた簿記法が紹介された。とりわけ、18世紀から19世紀にかけて、メイヤー、ディルワース (Dilworth, Thomas), ハミルトン、ケリー (Kelly, Patrick), ブース等の簿記書が移入され、当時のパブリック・スクールやビジネス・カレッジの簿記の教科書として使用されたものと思われる。アメリカ人の手による最初の簿記書は、1796年にフィラデルフィアで出版されたミッシェル (Mitchell, William) の『簿記の新完全体系』である。アメリカ簿記史上重要な文献としては、フォスター (Foster, Benjamin Franklin) とジョーンズ (Jones, Thomas) の簿記書があげられる。これら二つの簿記書は、複式簿記の原理を論理的に説明し、後のフォルサム (Folsom, E.G.) やス普レイグ (Sprague, Charles Ezra) の簿記書とともに忘ることはできない。中世ないしは近世初頭に生成した複式簿記と今日の簿記との最も大きな相違は、中世のそれには減価償却という考えがなかったことである。1820年から1850年にかけてのイギリスおよびアメリカにおける鉄道狂時代を中心に、減価償却の問題が生じてきた。この減価償却に関する問題は、イギリスおよびアメリカ簿記史の研究にとっては、極めて重要である。 →ミッシェル。  
(渡辺)

**有高勘定** [Bestandskosten] 一